

トライアスロンジャパン公認審判員資格証の取扱いについて

2026年4月9日
トライアスロンジャパン
技術委員会

トライアスロンジャパン公認審判員資格証の取扱いについて、下記の運用をお願い致します。

各加盟団体主催トライアスロンジャパン公認審判員資格取得、更新講習会及びトライアスロンジャパン 公認審判資格制度「新規・更新基準（改定 2025/12/09）」に基づく手続きを終え、該当会員登録をした公認審判員には、公認審判員証を交付する。

各加盟団体は、登録された所属の公認審判員名簿を作成し、適正に管理、保管するとともに、トライアスロンジャパン及びトライアスロンジャパン技術委員会からの求めがあれば、これを提供する。

1. 添付データを印刷し、必要事項を記載してください。

※取得更新種名、氏名、氏名ローマ字、会員登録番号、加盟団体名

※参考 「姓名のローマ字表記について」 :スポーツ庁発信

「姓一名」の順の表記 姓については大文字

例：ITO Kazuhiro

※認定日、更新日については、講習会受講月、手続き月とし、有効は4年間とし4年後の3月31日としてください。

※印刷台紙については、指定用紙はありません。

2. 大会、イベント参加時は、審判員証を持参してください。

※受付時や必要に応じ提示してください。

3. 活動時の TO ウェア、TO ベストへの審判員証の掲示は必要ありません。

※TO ウェア、TO ベストで公認審判員と認識出来るため。

トライアスロンジャパン 公認審判資格制度「新規・更新基準（改定 2025/12/09）」

<https://www.jtu.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2025/12/e5f69123e02651d2497a721ff5095866.pdf>

お問い合わせ

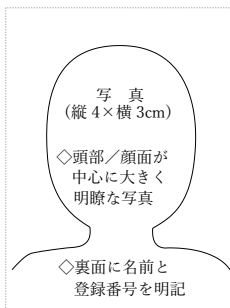
トライアスロンジャパン技術委員会



公益社団法人
トライアスロンジャパン
公認審判員資格証

Technical Official

3
第 種



特記：
氏 名 ○○ ○○
ローマ字 ○○○○ ○○○○
登録番号 **000-00-12345**
加盟団体
 (一社)●●●●トライアスロン●●

公益社団法人トライアスロンジャパンの公認審判員
(テクニカルオフィシャル)の資格を有することを証します。
This certifies you a technical official of the Triathlon Japan.

認定日 20xx年xx月xx日

交付日 20xx年xx月xx日 20xx年3月31日 迄有効

<備考>